

証券コード：6191

2025年12月9日

(電子提供措置の開始日2025年12月2日)

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号

愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階

株式会社エアトリ

代表取締役社長兼CFO 柴 田 裕 亮

第19回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第19回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.airtrip.co.jp/ir/stock/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エアトリ」又は「コード」に当社証券コード「6191」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当社は株主総会を株主の皆様との重要な接点であるとの認識から、当日ご来場できない株主様のため、株主総会のライブ中継を行うことといたしました。

ライブ中継は、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ライブ中継の詳しい内容は、3頁から5頁でご案内いたします。

また、来場できない株主様につきましては、事前に書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記載いただき、2025年12月23日(火)午後6時00分までに到着するようご送付くださるか、2025年12月23日(火)午後6時00分までにインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2025年12月24日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
株式会社エアトリ 会議室(1階受付集合) |

●会場の座席には限りがございます。そのため、満員となりました場合には、ご入場を制限させていただく場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議

案

取締役5名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席される株主様で事前に書面またはインターネットによる議決権行使をされていない場合には、お手数ながら議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

「当連結会計年度の事業状況」「財産および損益の状況の推移」「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 会員登録

以下のURLから「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報を入力の際は、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://airtrip.premium-yutaiclub.jp/>



#### 【会員登録に必要なユーザー情報】

##### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。  
※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

##### ■郵便番号

2025年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、必ず本登録を完了してください。

### 2. ログイン

「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」に「ログイン」していただき、ポップアップ画面で「すぐに議決権行使する」を選択いただき、賛否を選択ください。

※重複して行使された議決権の取り扱いについて

書面とインターネット（「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」）により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

エアトリ・プレミアム優待倶楽部

問い合わせ先：0120-980-686

通話無料／受付時間 午前9時～午後5時

（土・日を除く）

## プレミアム優待倶楽部によるインターネットライブ中継のご案内

第19回定時株主総会の模様を、「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にてライブ配信いたします。

### 1. ログイン

以下のURLから「エアトリ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報を入力のうえ、会員登録及びログインをお願いいたします。

URL : <https://airtrip.premium-yutaiclub.jp/>



### 【会員登録・ログインに必要なユーザー情報】

#### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。  
※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

#### ■郵便番号

2025年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。

#### ■ログインID（メールアドレス）

■パスワードを入力の上ご参加ください。

※会員登録時に株主様ご自身で入力いただいたもの

## 2. ご質問事前受付

前頁ウェブサイト内の株主ポストに記載されたURLより、“事前質問受付欄”へアクセスいただき、ご質問をお寄せいただくことが可能です。お一人につき2問、1問につき200文字までとなります。

【受付期限】2025年12月22日(月) 午後6時

## 3. 株主総会インターネットライブ中継のご視聴



### STEP 1

株主総会当日、エアトリ・プレミアム優待倶楽部にログインいただき、トップページに表示される「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。

### STEP 2

2025年12月24日(水) 午前10時から株主総会をインターネットライブ中継いたします。

### システムに関するお問い合わせ エアトリ・プレミアム優待倶楽部

問い合わせ先：0120-980-686

通話無料／受付時間 午前9時～午後5時  
(土・日を除く)

## ■ご注意事項

- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- ・ライブ中継は会社法上の株主総会会場ではございませんので、視聴中に本サイトにて議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・事前にいただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承ください。
- ・通信回線の環境等によりライブ中継が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の状況に関する事項

### (1) 設備投資の状況

#### ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のオンライン旅行事業に関わるシステムのため総額969百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (2) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度に、新株予約権の行使により、32百万円の資金調達を行いました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループの売上は、航空券の販売に関わる収入が主体となっており、航空会社とは引き続き良好な関係を築いております。

今後さらに、当社エアトリグループは、①エアトリ旅行事業を主軸として、②ITオフショア開発事業、③訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業、④メディア事業、⑤投資事業、⑥地方創生事業、⑦クラウド事業、⑧マッチングプラットフォーム事業、⑨CX0コミュニティ事業、⑩HRコンサルティング事業、⑪レンタカー事業等を事業領域として、既存事業の成長継続と新規事業の創出を推進していくことにより、グループ全体の成長を目指します。

中長期成長戦略「エアトリ5000」のもと、下記の事項を対処すべき課題としてとらえて取り組んで参ります。

#### ア. 国内旅行需要の着実な取り込み

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っております。

新規注力商材であるレンタカー・新幹線・バス商材の拡大やポイント大還元施策によるリピーター顧客の囲い込みで旅行需要による収益を取り込みます。

#### イ. エアトリのブランドを活用したマス向けの大規模プロモーションの検討

当社は航空券取扱高業界最大手のOTAサービスとして、「エアトリ」ブランドの活用及びオーガニック流入を活かしたマーケティング戦略の推進により、新しい旅の形に対応してまいります。

#### ウ. ITリテラシー・開発力を活かした新しい旅・生活の形に対応したサービス

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早いか、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いか等々が必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようとするユーザー様は、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステ

ムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

#### エ. グループ主要子会社・関連会社の上場準備

「- Make Sustainable Nippon - 旅館・ホテル・地場企業などと地方自治体に最も必要とされる企業になる」『旅館・ホテル・地場企業など』と『地方自治体』に最も必要とされる企業となり、デジタルのチカラで日本中を豊かにすることを旨とする株式会社かんざしが上場準備を進めております。

#### オ. コスト削減

人手が介在せずにオペレーションが可能な業務のシステム自動化を図り、顧客サービス利便性を向上させながら、管理コストを削減しております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金       | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容            |
|------------------------|-------------|------------------|--------------------|
| EVOLABLE ASIA CO., LTD | 200,000USドル | 51.0%            | ITオフショア開発事業        |
| 株式会社エヌズ・エンタープライズ       | 50百万円       | 64.1%<br>(64.1%) | 地方創生事業             |
| 株式会社インバウンドプラットフォーム     | 351百万円      | 65.1%            | 訪日旅行事業・Wi-Fiレンタル事業 |
| 株式会社かんざし               | 10百万円       | 64.1%            | クラウド事業             |
| 株式会社まぐまぐ               | 329百万円      | 69.3%            | メディア事業             |
| 株式会社GROWTH             | 21百万円       | 40.0%            | マッチングプラットフォーム事業    |
| 株式会社エアトリCX0サロン         | 10百万円       | 54.8%            | CX0コミュニティ事業        |
| 株式会社ノックラーン             | 0.3百万円      | 70.0%            | HRコンサルティング事業       |
| ミナト株式会社                | 38百万円       | 100%             | レンタカー事業            |
| 株式会社かもめ                | 80百万円       | 100%             | 海外ツアー事業            |
| 株式会社NAYUTA             | 6百万円        | 51.0%            | エンタープライズDX開発事業     |

(注)1. 議決権比率の( )は間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社GROWTHの議決権比率は50%未満であります。重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約が存在し、当社にとって重要であると考えられるため同社を子会社としております。

## (5) 主要な事業内容

| 事業                  | 事業内容                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エアトリ旅行事業            | 航空券・旅行・ホテル商材に関する以下のサービスを展開。<br>・BtoCサービス／自社直営サイトのご案内<br>・BtoBtoCサービス／旅行コンテンツ OEM提供のご案内                                                                                                            |
| ITオフショア開発事業         | ベトナムの開発拠点で、ITエンジニアによる高品質なソフトウェア開発サービスを提供。                                                                                                                                                         |
| 訪日旅行事業・Wi-Fi レンタル事業 | 訪日旅行のお客様に向けた以下のサービスを展開。<br>・キャンピングカーレンタル、Wi-Fi レンタル<br>・コンサルティングサービス、コンシェルジュアプリ<br>・観光情報メディア広告                                                                                                    |
| メディア事業              | お客様の生活をあらゆるシーンでより便利にするため、以下のサービスを展開。<br>・メルマガ・WEBメディア                                                                                                                                             |
| 投資事業                | 以下を軸としたグループ内事業ポートフォリオの構築。<br>・成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジーの追求<br>・旅行業界の再編機運を捉えたM&Aの推進<br>・継続的な事業規模拡大を目指した積極的投資の推進<br>・旅行事業に続く事業成長に向けたM&Aの推進<br>・旅行周辺領域の一部事業売却の検討                                 |
| 地方創生事業              | テクノロジーの力で地域経済の課題解決を行うため、以下のサービスを展開。<br>・交流人口拡大を実現する観光テック<br>・人手不足対策・シフト管理効率化のHRテック                                                                                                                |
| クラウド事業              | 宿泊業界の業務効率改善に向けた以下のサービスを展開。<br>・宿泊プラン一括管理ツール「かんざしクラウド」<br>・AI搭載のくちこみ一括管理ツール「くちこみクラウド」<br>・競合一括見えるツール「ぜにがたクラウド」<br>・写真一括管理ツール「クラウド転送シャシーン」<br>・カスタマーサクセスサービス「ぼんそうクラウド」<br>・キャンセル料回収自動化ツール「わきざしクラウド」 |
| マッチングプラットフォーム事業     | フリーランスや副業人材と企業をつなぐマーケティング領域特化型ジョブマッチングプラットフォームを展開。<br>・マーケティング領域特化型ジョブマッチングプラットフォーム「JOB DESIGN」<br>・マーケティング領域特化型ハイクラス転職支援サービス「JOB SELECTION」                                                      |
| CX0コミュニティ事業         | エアトリグループの上場企業、上場準備企業が運営する、完全招待制の経営者コミュニティを展開                                                                                                                                                      |
| HRコンサルティング事業        | スタートアップ・ベンチャー企業向けの採用支援サービスを展開<br>・急成長スタートアップ向け 中途採用支援事業「Recboo」<br>・HR領域特化型のAIソリューション事業「AlgorHrm」                                                                                                 |



| 事業      | 事業内容                                           |
|---------|------------------------------------------------|
| レンタカー事業 | 沖縄にてレンタカー事業を運営<br>・マツダロードスターを中心としたスポーツカー等のレンタル |

#### (6) 主要な事業所

| 名 称 | 所 在 地                           |
|-----|---------------------------------|
| 本 社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー |

#### (7) 従業員の状況

| 名 称     | 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|---------|--------|
| 当 社     | 174 名   | +12 名  |
| 企 業 集 団 | 374 名   | △22 名  |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

#### (8) 主要な借入先

| 借 入 先             | 借入残高（百万円） |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 717       |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 461       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 367       |
| 株 式 会 社 三 十 三 銀 行 | 355       |

## 2. 会社の株式に関する事項

|              |                  |
|--------------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株      |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 22,441,165株 |
| (3) 株主数      | 17,083名          |
| (4) 大株主      |                  |

| 株 主 名                                     | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社大石キャピタル                               | 6,305,700 株 | 28.1 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 1,586,900 株 | 7.1 %   |
| 吉村ホールディングス株式会社                            | 1,126,700 株 | 5.0 %   |
| 吉村ホールディングス株式会社IFA口                        | 836,300 株   | 3.7 %   |
| 日本証券金融株式会社                                | 360,600 株   | 1.6 %   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) | 354,266 株   | 1.6 %   |
| 山本 忠男                                     | 224,800 株   | 1.0 %   |
| JPモルガン証券株式会社                              | 195,844 株   | 0.9 %   |
| BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR                 | 188,200 株   | 0.8 %   |
| SMBC日興証券株式会社                              | 186,908 株   | 0.8 %   |

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2025年9月30日現在）

|                           |                       | 第15回新株予約権                                       | 第16回新株予約権                                                |
|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 発行決議日                     |                       | 2020年11月30日                                     | 2025年5月30日                                               |
| 新株予約権の数                   |                       | 212個                                            | 18,861個                                                  |
| 目的となる株式の種類                |                       | 普通株式                                            | 普通株式                                                     |
| 目的となる株式の数                 |                       | 21,200株                                         | 1,886,100株                                               |
| 新株予約権行使時の<br>払込金額         |                       | 1,230円                                          | 933円                                                     |
| 権利行使期間                    |                       | 2022年1月1日～<br>2025年12月31日                       | 2026年1月1日～<br>2029年12月31日                                |
| 権利行使による株式の発<br>行価額及び資本組入額 |                       | 発行価額 1,230円<br>資本組入額 615円                       | 発行価額 933円<br>資本組入額 467円                                  |
| 行使の条件                     |                       | (注) 1                                           | (注) 2                                                    |
| 役員の<br>保有状況               | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 新株予約権の数 118個<br>目的となる株式の数<br>11,800株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数<br>17,227個<br>目的となる株式の数<br>1,722,700株<br>保有者数 3名 |
|                           | 社外取締役                 | 該当なし                                            | 該当なし                                                     |
|                           | 監査役                   | 該当なし                                            | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式の数<br>3,000株<br>保有者数 1名            |

(注) 1. 第15回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期、2024年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書から算出する調整後EBITDAが25億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2023年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2024年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

2. 第16回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2025年9月期乃至2028年9月期のいずれかの年度について、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。）において、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使ができるものとする。

(i) 減損控除前営業利益 3,000 百万円以上を達成した場合：50%

(ii) 減損控除前営業利益 3,500 百万円以上を達成した場合：70%

(iii) 減損控除前営業利益 4,000 百万円以上を達成した場合：80%

(iv) 減損控除前営業利益 4,500 百万円以上を達成した場合：90%

(v) 減損控除前営業利益 5,000 百万円以上を達成した場合：100%

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2026年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の4分の1

イ. 2027年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の4分の2

ウ. 2028年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の4分の3

エ. 2029年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2025年9月30日現在）

| 氏 名     | 会社における地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          |
|---------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柴 田 裕 亮 | 代表取締役社長<br>兼CFO | ホテル予約事業部、企業戦略本部、管理本部、会長社長室<br>管掌<br>株式会社エアトリプレミアム倶楽部 代表取締役社長<br>ミナト株式会社 代表取締役                                                                                                                         |
| 大 石 崇 徳 | 取締役会長           | 株式会社ビカパカ 取締役                                                                                                                                                                                          |
| 田 村 諭 史 | 取締役             | IT戦略室、海外旅行事業本部管掌                                                                                                                                                                                      |
| 増 田 武   | 取締役             | 国内航空券販売本部管掌                                                                                                                                                                                           |
| 大 森 泰 人 | 取締役             |                                                                                                                                                                                                       |
| 石 原 一 樹 | 取締役             | 株式会社石原総合研究所 代表取締役社長<br>一般社団法人日本美容フリーランス協会 理事長<br>株式会社LDX 代表取締役<br>渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士<br>株式会社ウェルビーイングス 社外監査役                                                                                        |
| 坂 田 靖 浩 | 常勤監査役           | ミナト株式会社 監査役                                                                                                                                                                                           |
| 森 田 正 康 | 監査役             | 株式会社ヒトキインキュベーター 代表取締役<br>English Central Inc. Board Member<br>株式会社オープンエイト 社外取締役<br>株式会社ポリグロッツ 社外取締役<br>株式会社アルビレックス新潟 社外取締役<br>GMO OMAKASE株式会社 社外監査役<br>株式会社バンクロフト・アンド・テレグラフ 代表取締役<br>株式会社ヒトメディア 社外取締役 |
| 清 水 勇 希 | 監査役             | リット法律事務所 代表弁護士<br>株式会社あかり保証 代表取締役                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役大森泰人氏、石原一樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役森田正康氏、清水勇希氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役大森泰人氏、石原一樹氏及び監査役森田正康氏、清水勇希氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約

| 被保険者の範囲                             | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人 | 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されます（株主代表訴訟の場合を含みます）。被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。 |

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は、取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

当社の取締役の報酬は基本報酬のみで構成されており、基本報酬は、原則として月額固定報酬とし、役位、職責等に応じて、経済や社会の情勢、他社の動向を踏まえ、総合的に勘案して決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、2020年12月25日開催の取締役会において決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CF0柴田裕亮が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を当社の定める方針に基づき決定することであり、権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の評価を行うには当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長兼CF0が最も適しているからであります。

| 区分               | 報酬等の額              | 報酬等の種類別の総額         |        |        | 支給人員        |
|------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|-------------|
|                  |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |             |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 92百万円<br>( 6百万円)   | 92百万円<br>( 6百万円)   | -      | -      | 6名<br>( 2名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15百万円<br>( 4百万円)   | 15百万円<br>( 4百万円)   | -      | -      | 3名<br>( 2名) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 107百万円<br>( 10百万円) | 107百万円<br>( 10百万円) | -      | -      | 9名<br>( 4名) |

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役石原一樹氏は、株式会社石原総合研究所の代表取締役社長並びに株式会社LDXの代表取締役であり、その他にも前記4.（1）記載のとおり複数の会社において取締役等に就任されておりますが、当社といずれの会社との間にも取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社バンクロフト・アンド・テレグラフの代表取締役であり、その他にも前記4.（1）記載のとおり複数の会社において取締役等に就任されておりますが、当社といずれの会社との間にも取引はありません。

社外監査役清水勇希氏は、リット法律事務所の代表弁護士並びに株式会社あかり保証の代表取締役であります。当社といずれの会社との間にも取引はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会    |       | 監査役会    |      |
|-------------|---------|-------|---------|------|
|             | 出席回数    | 出席率   | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役 大 森 泰 人 | 18回/19回 | 94.7% | —       | —    |
| 取締役 石 原 一 樹 | 19回/19回 | 100%  | —       | —    |
| 監査役 森 田 正 康 | 19回/19回 | 100%  | 14回/14回 | 100% |
| 監査役 清 水 勇 希 | 19回/19回 | 100%  | 14回/14回 | 100% |

2) 取締役会及び監査役会での発言状況等

| 氏 名         | 主な発言状況等                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大 森 泰 人 | 同氏は、金融庁出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営全般に関する客観的かつ適切な意見を述べております。                                |
| 取締役 石 原 一 樹 | 同氏は、これまで様々なベンチャー企業において支援してきた実績に基づく見識及び弁護士としての専門的知識・経験等を活かし、経営全般に関する客観的かつ適切な意見を述べております。 |
| 監査役 森 田 正 康 | 同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。                   |
| 監査役 清 水 勇 希 | 同氏は、弁護士としての専門的知識・経験等を活かし、経営の監督的立場からコンプライアンス強化に係る意見を述べております。                            |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 報酬等の額  |
|------------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 47百万円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 105百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 内部統制システム部の基本方針

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、2015年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
- ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報窓口運用規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置しリスクマネジメント活動を推進する。
- ・当社は、経営戦略会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスク状況を適時に把握、管理する。
- ・当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
- ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
- ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。

- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
  - ・当社は、「内部通報窓口運用規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
  - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループの統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
  - ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
  - ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。
- G. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。
  - ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定について、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定し、取締役からの独立性を確保する。
  - ・監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
  - ・当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
  - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受け

るとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

### A. コンプライアンスに関する取り組み

- ・ 当社グループにおける情報管理及びインサイダー取引防止等の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- ・ 当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況及びリスク抽出並びにその対応策について経営戦略会議で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。
- ・ 内部監査については、代表取締役社長兼CF0直轄の内部監査所管部署が、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

### B. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- ・ 当事業年度は当社取締役会を19回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を実施しました。
- ・ 当事業年度においても経営戦略会議を週1回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社社長による機動的な決定を実施しました。
- ・ 経営戦略会議及び取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

### C. 監査役監査体制

- ・ 監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- ・ 監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- ・ 代表取締役社長兼CF0と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配当金を含めた利益還元を経営の重要施策として位置付けており、財務体質と経営基盤の強化、並びに長期的な展望に立った投資への資金需要に備えるための内部留保を行いつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるものとしておりますが、現状期末配当のみを実施しています。配当の決定機関は取締役会としております。

前期においては、当社は、株主の皆様への利益還元を一層重視することとし、1株当たり10円00銭を配当いたしました。当社の剰余金の配当は、連結利益を基礎とし、連結配当性向20%程度を目途にしており、積極的な事業展開に備えるための内部留保を重視しつつも、業績に応じた利益配分（高い利益成長と高い配当）を目指しております。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元、経営体質の強化等を総合的に検討しました結果、9月30日を基準日として、上記の方針及び利益水準の見通しに基づく年間配当10円00銭を配当することを決議いたしました。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 柴田 裕亮<br>(しばたゆうすけ)<br>(1982年8月5日生) | 2005年              | 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入社                                                                              | 900株               |
|           |                                    | 2010年              | 野村證券株式会社に出向（2012年帰任）                                                                                    |                    |
|           |                                    | 2015年              | 当社取締役CFO                                                                                                |                    |
|           |                                    | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル（2024年4月 吸収合併・旧称株式会社DeNAトラベル）取締役                                                       |                    |
|           |                                    | 2019年              | 当社代表取締役CFO                                                                                              |                    |
|           |                                    | 2020年              | 当社代表取締役社長兼CFO（現任）<br>株式会社エアトリインターナショナル（2024年4月 吸収合併・旧称株式会社DeNAトラベル）代表取締役社長兼CFO<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ代表取締役 |                    |
|           |                                    | 2021年              | Kudan株式会社社外取締役                                                                                          |                    |
|           |                                    | 2023年              | 株式会社エアトリプレミアム倶楽部代表取締役社長（現任）                                                                             |                    |
|           |                                    | 2024年              | ミナト株式会社代表取締役（現任）<br>（当社における担当）<br>ホテル予約事業部、企業戦略本部、管理本部、会長社長室管掌                                          |                    |
|           |                                    |                    | （重要な兼職の状況）<br>株式会社エアトリプレミアム倶楽部代表取締役社長<br>ミナト株式会社代表取締役                                                   |                    |

(選任理由)

柴田裕亮氏は監査法人、証券会社への出向にて株式上場や会計監査業務を経て2015年5月より当社取締役役に就任し、2020年1月より当社代表取締役社長兼CF0に就任いたしました。会計・財務領域への知見を活かし、当社の東証マザーズ上場、東証一部上場市場変更へ向けた業務やM&A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担って参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                    | 大石 崇徳<br>(おおいしむねのり)<br>(1972年11月19日生) | 1995年              | 株式会社アイ・ブイ・ティ代表取締役社長（2011年10月 当社と合併）                                                                                   | 一株             |
|                                                                                                                                                                      |                                       | 2007年              | 当社設立<br>株式会社DTS代表取締役社長（2009年10月当社と合併）                                                                                 |                |
|                                                                                                                                                                      |                                       | 2009年              | 当社取締役会長（現任）                                                                                                           |                |
|                                                                                                                                                                      |                                       | 2018年              | 株式会社エアトリインターナショナル（2024年4月 吸収合併・旧称株式会社DeNAトラベル）取締役<br>Giamso International Tours Pte ltd. 取締役<br>株式会社エヌズ・エンタープライズ代表取締役 |                |
|                                                                                                                                                                      |                                       | 2019年              | 株式会社ピカパカ取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ピカパカ取締役                                                                          |                |
| <p>（選任理由）</p> <p>大石崇徳氏は当社創業以来、取締役会長として当社の経営の中核を担い、旅行業への深い見識を活かした事業戦略の立案・実行を担い、グループ経営全般の多岐にわたり当社グループの飛躍的な成長に貢献して参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                       |                    |                                                                                                                       |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                   | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                         | 増田 武<br>(ますだたけし)<br>(1978年7月15日生) | 2004年              | 株式会社アイ・ブイ・ティ(2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社           | 8,500株             |
|                                                                                                                           |                                   | 2013年              | 当社旅行営業部GM                                         |                    |
|                                                                                                                           |                                   | 2019年              | 当社執行役員<br>当社取締役(現任)                               |                    |
|                                                                                                                           |                                   |                    | (当社における担当)<br>国内航空券販売本部管掌<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし |                    |
| (選任理由)<br>増田武氏は当社創業以来、旅行業への深い知見を活かして当社の基幹事業であるオンライン旅行事業を統括するなど、当社の成長を支えて参りました。当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                   |                    |                                                   |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の<br>数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                        | 大森 泰人<br>(おおもりやすひと)<br>(1958年7月2日生) | 1981年<br>1997年<br>1998年<br>2001年<br>2002年<br>2003年<br>2007年<br>2009年<br>2011年<br>2012年<br>2013年<br>2015年<br>2018年<br>2019年<br>2020年 | 大蔵省入省<br>証券局市場改革推進室長<br>東京国税局調査第一部長<br>金融庁調査室長兼法務室長<br>金融庁証券課長<br>金融庁市場課長<br>金融庁企画課長<br>証券取引等監視委員会事務局次長<br>内閣府震災支援機構設立準備室長<br>復興庁審議官<br>金融庁証券取引等監視委員会事務局長<br>第一生命経済研究所顧問<br>当社アドバイザー<br>当社取締役（現任）<br>株式会社オウケイウェイヴ取締役<br>株式会社デベロップ取締役<br><br>(重要な兼職状況)<br>なし | 一株                 |
| <p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>大森泰人氏は金融庁での豊富な経験を持ち、証券取引等監視委員会等にて行政を牽引してこられました。当社グループのさらなる成長のため、同氏の知見を活かしたガバナンス強化を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。同氏は、顧問やアドバイザーとして様々な会社の経営に関与してきました。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間です。</p> |                                     |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | 石原 一樹<br>(いしはらかずき)<br>(1985年5月12日生) | 2013年<br>2015年     | ヤフー株式会社入社<br>ホーガンロヴェルズ法律事務所外国法<br>共同事業入所<br>窪田法律事務所入所<br>株式会社コラビットGeneral Counsel<br>株式会社石原総合研究所設立、代表取<br>締役社長（現任）<br>Seven Rich法律事務所（現FAST法律事<br>務所）設立、代表<br>株式会社ココナラ監査役<br>一般社団法人シェアリングエコノミー<br>協会事務局<br>株式会社ミラティブ監査役<br>株式会社BIZVAL社外取締役<br>2018年<br>2020年<br>2021年<br>弁護士法人Galaxy社員<br>一般社団法人 日本美容フリーランス<br>協会理事長（現任）<br>株式会社LDX代表取締役（現任）<br>2022年<br>一般社団法人日本零売薬局協会理事<br>渥美坂井法律事務所・外国法共同事業<br>入所（現任）<br>2023年<br>2024年<br>当社取締役（現任）<br>株式会社ウェルビーイングス社外監査<br>役（現任）<br>株式会社Birdman社外取締役（監査等<br>委員）<br>（重要な兼職状況）<br>株式会社石原総合研究所代表取締役社<br>長<br>一般社団法人日本美容フリーランス協<br>会理事長<br>株式会社LDX代表取締役<br>渥美坂井法律事務所・外国法共同事業<br>弁護士<br>株式会社ウェルビーイングス社外監査<br>役 | 400株               |

（選任理由及び期待される役割の概要）

石原一樹氏はこれまで様々なベンチャー企業において支援をしてきた実績があり、弁護士としての専門的知識・経験等を活かし、当社グループのさらなる成長のため、同氏の知見を活かしたガバナンス強化を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

（注）

1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社の株式の数は、2025年9月30日現在のものであります。
3. 大森泰人氏及び石原一樹氏はいずれも社外取締役候補者であり、大森泰人氏及び石原一樹氏は独立役員要件を満たしております。
4. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての取締役が被保険者に含まれます。各取締役候補者の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。当該契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されることとなりますが（株主代表訴訟の場合を含みます。）、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。

【ご参考】役員の構成（本定時株主総会終結後）

議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下の通りであります。

なお、一覧表の記載は特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

| 当社における地位 | 氏名   | 専門性及び経験 |       |    |    |    |      |
|----------|------|---------|-------|----|----|----|------|
|          |      | 企業経営    | 財務・会計 | 法務 | 旅行 | IT | 内部統制 |
| 代表取締役社長  | 柴田裕亮 | ●       | ●     | ●  |    |    | ●    |
| 取締役      | 大石崇徳 | ●       |       |    | ●  | ●  | ●    |
| 取締役      | 増田武  | ●       |       |    | ●  | ●  |      |
| 取締役      | 大森泰人 | ●       | ●     | ●  |    |    | ●    |
| 取締役      | 石原一樹 | ●       | ●     | ●  |    |    | ●    |
| 監査役      | 坂田靖浩 |         | ●     |    | ●  |    | ●    |
| 監査役      | 森田正康 | ●       |       |    |    | ●  | ●    |
| 監査役      | 清水勇希 | ●       | ●     | ●  |    |    | ●    |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区愛宕二丁目5番1号

愛宕グリーンヒルズMORIタワー 19階

株式会社エアトリ 会議室（1階受付集合※）



（※）1階の当社専用の臨時受付にお越しください。当社スタッフが会場（19階当社会議室）にご案内いたします。

交通      日比谷線 神谷町駅 3番 徒歩4分  
             都営三田線 御成門駅 A5番 徒歩3分